

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿(安定型)

平成23年度

株式会社 沖広産業 第一処分場

対象期間:平成23年4月1日～平成24年3月31日

1.埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量[規十二条の七の二七イ、規十二条の七の五六イ]

種類	平成23年									平成24年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
廃プラスチック類	649,510kg	453,650kg	622,920kg	724,660kg	632,620kg	610,800kg	598,090kg	578,650kg	700,610kg				5,571,510kg
金属くず	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg				kg
ゴムくず	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg				kg
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	29,370kg	32,340kg	24,380kg	52,880kg	53,140kg	48,830kg	47,550kg	32,250kg	50,720kg				371,460kg
がれき類	486,050kg	364,690kg	475,050kg	553,160kg	514,290kg	637,090kg	732,400kg	584,950kg	814,620kg				5,162,300kg
合計	1,164,930kg	850,680kg	1,122,350kg	1,330,700kg	1,200,050kg	1,296,720kg	1,378,040kg	1,195,850kg	1,565,950kg	kg	kg	kg	11,105,270kg

2. 残余容量(年度末時点)[規十二条の七の二七八、規十二条の七の五六ハ]

測定年月日	平成 23 年 3 月 31 日
測定結果	1,038,593 m ³

3. 展開検査の実施状況[規十二条の七の二七ニ、規十二条の七の五六ニ]

実施回数	2,014 回
安定型産業廃棄物以外の廃棄物の付着又は混入が認められ持帰りをさせた回数	6 回

4. 浸透水のBOD 又はCOD 検査の実施状況と措置(月1回)

[規十二条の七の二七ホ及びハ、規十二条の七の五六ホ及びハ]

採取場所	最終処分場1(安定型)10月	最終処分場1(安定型)11月	最終処分場1(安定型)12月
採取年月日	平成23年10月 6日	平成23年11月 4日	平成23年12月 8日
検査結果が得られた日	平成23年10月18日	平成23年11月15日	平成23年12月19日
BOD ^{※1}	3.1mg/リットル 基準値 20mg/リットル以下	1.5mg/リットル 基準値 20mg/リットル以下	1.4mg/リットル 基準値 20mg/リットル以下
異状の有無	有・無	有・無	有・無
必要な措置を講じた年月日とその内容 ^{※2}			

5. 施設の点検(定期的)[規十二条の七の二七ロ、規十二条の七の五六ロ]

	擁壁等		
	擁壁	えん堤	その他()
点検年月日	平成10年 6月 26日	平成10年 6月 26日	平成 年 月 日
異状の有無	有・無	有・無	有・無
必要な措置を講じた年月日とその内容 ^{※2}	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日

※1 いずれかを記載すること。 ※2 異状が認められた場合のみ記入すること。

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿(安定型)

平成23年度

株式会社 沖広産業 第二処分場

対象期間:平成23年4月1日～平成24年3月31日

1.埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量[規十二条の七の二七イ、規十二条の七の五六イ]

種類	平成23年										平成24年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
廃プラスチック類	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg				.0kg
金属くず	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg				.0kg
ゴムくず	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg				.0kg
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg				.0kg
がれき類	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg	0kg				.0kg
合計	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg

2. 残余容量(年度末時点)[規十二条の七の二七八、規十二条の七の五六ハ]

測定年月日	平成 23 年 3 月 31 日
測定結果	205,549 m ³

3. 展開検査の実施状況[規十二条の七の二七ニ、規十二条の七の五六ロ]

実施回数	0 回
安定型産業廃棄物以外の廃棄物の付着又は混入が認められ持帰りをさせた回数	0 回

4. 浸透水のBOD 又はCOD 検査の実施状況と措置(月1回)

[規十二条の七の二七ホ及びハ、規十二条の七の五六ホ及びヘ]

採取場所	最終処分場2(安定型)10月	最終処分場2(安定型)11月	最終処分場2(安定型)12月
採取年月日	平成23年10月 6日	平成23年11月 4日	平成23年12月 8日
検査結果が得られた日	平成23年10月18日	平成23年11月15日	平成23年12月19日
BOD ^{※1}	0.6mg/ℓ 基準値 20mg/ℓ以下	0.5mg/ℓ未満 基準値 20mg/ℓ以下	0.5mg/ℓ未満 基準値 20mg/ℓ以下
異状の有無	有 (無)	有 (無)	有 (無)
必要な措置を講じた年月日とその内容 ^{※2}			

5. 施設の点検(定期的)[規十二条の七の二七ロ、規十二条の七の五六ロ]

	擁壁等		
	擁壁	えん堤	その他()
点検年月日	平成15年 9月 30日	平成15年 9月 30日	平成 年 月 日
異状の有無	有 (無)	有 (無)	有・無
必要な措置を講じた年月日とその内容 ^{※2}	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日

※1 いずれかを記載すること。 ※2 異状が認められた場合のみ記入すること。

6. 水質検査の実施状況と措置(年1回) [規十二条の七の二七ホ及びハ、規十二条の七の五六ホ及びハ] 及び水質検査結果 [安定型] (別紙) [法第十五条の二の三、法第十五条の二の四]

	地下水	浸透水
採取場所	株式会社 沖広産業	株式会社 沖広産業
採取年月日	平成 23年 6月 3日	平成 23年 6月 3日
検査結果が得られた日	平成 23年 7月 7日	平成 23年 7月 7日

検査項目及び検査結果					
水質の区分		地下水		浸透水	
	基準値 (1ヶ所あたり)	上流	下流	第一処分場	第二処分場
1.アルキル水銀	検出されないこと	不検出(<0.0005)	不検出(<0.0005)	不検出(<0.0005)	不検出(<0.0005)
2.総水銀	0.0005mg以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
3.カドミウム	0.01mg以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
4.鉛	0.01mg以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
5.六価クロム	0.05mg以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
6.砒素	0.01mg以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
7.全シアン	検出されないこと	不検出(<0.1)	不検出(<0.1)	不検出(<0.1)	不検出(<0.1)
8.ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと	不検出(<0.0005)	不検出(<0.0005)	不検出(<0.0005)	不検出(<0.0005)
9.トリクロロエチレン	0.03mg以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
10.テトラクロロエチレン	0.01mg以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11.ジクロロメタン	0.02mg以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
12.四塩化炭素	0.002mg以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
13. 1,2-ジクロロエタン	0.004mg以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
14. 1,1-ジクロロエチレン	0.02mg以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
15.シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
16. 1,1,1-トリクロロエタン	1mg以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
17.1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
18. 1,3-ジクロロプロペン	0.002mg以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
19.チウラム	0.006mg以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
20.シマジン	0.003mg以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
21.チオベンカルブ	0.02mg以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
22.ベンゼン	0.01mg以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
23.セレン	0.01mg以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
異状の有無					
必要な措置を講じた年月日とその内容 ^{※2}					

施設の維持管理に関する計画書

- 1 飛散・流出
防臭対策
 - ・廃棄物が飛散、流出しないよう転圧締め覆土を行う。
 - また、随時目視による監視を行うとともに、飛散が乗じている場合は速やかに清掃すること。

- 2 火災防止等
 - ・埋立エリア内での火気の使用を禁止し構内用重機、車両、施設に消火器を備え、毎年火災訓練を行う。

- 3 囲い等
 - ・埋立地にみだりに人が立ち入ることができないよう囲いを設ける。
 - なお、囲いが破損した場合には補修・復旧を行う。
 - ・施設出入口は作業終了後、休業日など従業員不在の場合は、閉鎖・施錠すること。

- 4 立札等
 - ・埋立地の入口の見やすい箇所に埋立地の情報を記載した立札等を設ける。なお、立札その他の設備が汚損し又は破損した場補修・復旧を行う。
 - また、表示事項に変更が生じた場合は速やかに書換を行う。

- 5 擁壁等
 - ・岸壁面等に損傷、異常等がないか定期的に点検する。また地震、台風等の異常事態の直後には臨時点検を行い、被害箇所がある場合は修復等を行う。

- 6 地下水等検査
 - ・処分場の周縁地下水及び浸透水について地下水等検査を年1回BOD又はCODを月1回地下水への影響の有無を確認するため地下水等検査を行う。地下水等の水質の悪化が認められた場合には水質の詳細な調査を始め生活環境の保全上必要な措置を講じる。

- 7 展開検査
 - ・廃棄物を降ろして拵げ目視により安定型産業廃棄物以外の廃棄物の付着又は混入が認められる場合には廃棄物を持帰らせ埋め立てしないこと。

- 8 記録
 - ・埋め立てられた廃棄物の種類、数量及び最終処分場の維持管理に当たって行った点検・検査その他措置の記録を作成し廃止までの間保存する。

- 9 最終処分場の閉鎖
 - ・埋立処分が終了した際は、埋立地の開口部の閉鎖を行った後、最終処分場の廃棄物の飛散・流出による水質汚染がないことを将来にわたって確認した上で最終処分場を閉鎖する。